



2020年6月18日

各位

会社名 株式会社 ツクイ スタッフ
代表者名 代表取締役社長 三宅 篤彦
(コード番号：7045 東証JASDAQ)
問合せ先 取締役 平野 裕
(TEL 045-842-4198)

執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、事業環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することを目的としております。執行役員の「業務執行機能」を強化するとともに、経営者層の計画的な育成により、持続的な企業価値の向上を図ってまいります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員の選任、解任は取締役会の決議によるものとします。
- (2) 取締役は執行役員を兼務することができるものとします。
- (3) 執行役員の任期は、就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとし、再任を妨げないものとします。
- (4) 執行役員の選任時に、執行役員のうち従業員身分である場合は雇用型とし、従業員以外から選任された場合は委任型とします。

3. 導入時期

2020年7月1日

以上